

会員各位

日医発第 445 号（健Ⅱ）
令和 4 年 5 月 30 日

都道府県医師会—郡市区医師会
感染症危機管理担当理事—殿—

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の改訂について（8.0 版）

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（7.0 版）」については、令和 4 年 3 月 1 日（健Ⅱ 581F）をもってお送りしているところです。今般、厚生労働省より、下記のとおり同手引きが改訂され、各都道府県衛生主管部（局）あて別添の通知がなされ本会にも周知方協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、会員に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

<改訂の主な内容>

初回接種・追加接種の武田社ワク、武田社ワクチンを別の接種施設へ融通する場合の留意事項、4 回目接種について、ワクチンの有効期限について更新、接種券発行申請書の様式について更新、ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンを用いた 3 回目接種の接種間隔について、その他所要の改訂

追加・更新された手引きにつきましては、日本医師会ホームページ新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）にも掲載予定です。

<別添>

- ・厚生労働省 日本医師会宛て添書
- ・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（8.0 版）
- ・別添 臨時接種実施要領
- ・様式 3-2 予診票
- ・様式 9-1 医療費・医療手当申請用症例概要

様式一式の最新データは厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryokikanheno_oshirase.html

※厚生労働省文書は文書管理システムへ掲載いたします。